

第1表－ 11

サッカー部 令和3年10月活動計画・実績

日	曜日	計画		実績	
		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等	
1	金	休養日		休養日	
2	土	休養日		休養日	
3	日	休養日		休養日	
4	月	休養日		休養日	
5	火	休養日		休養日	
6	水	休養日		休養日	
7	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
8	金	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
9	土	休養日		休養日	
10	日	休養日		休養日	
11	月	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
12	火	休養日		休養日	
13	水	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
14	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
15	金	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
16	土	休養日		13:30～16:00	二中
17	日	休養日		休養日	
18	月	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
19	火	休養日		休養日	
20	水	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
21	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
22	金	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
23	土	休養日		休養日	
24	日	休養日		8:00～11:00	二中
25	月	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
26	火	休養日		休養日	
27	水	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
28	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
29	金	休養日		休養日	
30	土	休養日		休養日	
31	日	休養日		休養日	

※顧問教員が不在で、部活指導員が監督責任者となる日は右欄に*を付けること。